

27茅市相第 19 号
平成27年10月27日

湘北地区自治会連合会
会長 青木 有俱 様

茅ヶ崎市長 服部 信明



平成27年度湘北地区市民集会に対する質問及び要望書（回答）

仲秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃、市政推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、先日御質問のありました標記の件につきまして次のとおり回答いたします。

1. まちづくり問題

1) 「まちづくり」の基盤は周辺道路の整備が重要な課題になります。香川駅を中心とした道路整備について

1) - 1. 継続案件

①香川小学校通りの拡幅は完成したが、理容ホープから相模線踏切前までの延長を含めた工事予定をお聞かせください。また、甘沼地内は末岡の抜け道としての利用者が見受けられるので、香川小学校通り交差点より県道404号線までの拡幅計画があるのかお聞かせください。

(担当：道路建設課、拠点整備課)

御質問にあります香川小学校通りの理容ホープから西側の約280メートル区間の道路整備につきましては、平成25年度に道路線形を決定し、平成26年度は詳細設計を実施しました。平成27年7月から用地測量を実施し、平成28年3月までに用地買収の範囲を確定させ、引き続き、香川甘沼線の計画区域を道路区域へと変更する手続きを行う予定としております。その後、平成28年度以降に用地買収を進めてまいりたいと考えております。

また、上記区間から西側の香川駅までの約120メートル区間につきましては、香川駅周辺のまちづくりと密接な関係にあり、香川駅の行き違い駅舎など具体的な計画が定まっていない状況の中、この区間の拡幅の具体的な計画を定めることができない状況です。

今後、香川駅の行き違い駅化するなど、香川駅周辺整備に関する協議と合わせ、道路の拡幅についても、東日本旅客鉄道株式会社などの関係機関と調整を図ってまいります。

東海岸寒川線の香川小学校入口交差点から県道404号線までの区間については、「茅ヶ崎市道路整備プログラム」の中で、第3期整備区間として位置づけており、着手時期は未定となっています。

道路整備には、多額の費用と長期間を必要とするため、限られた財源の中で優先順位を定めた「茅ヶ崎市道路整備プログラム」に基づき、効率的、効果的な道路整備を進めてまいります。

②玄瑠寺西側の勘十郎堀跡地の安全対策について、拠点整備課に要望しておりますが、その後の進捗状況についてお聞かせください。

（担当：拠点整備課）

屋重郎堀の安全対策ににつきましては、平成26年度の俐北地区市民集会でも御要望いただいておりますが、現状、市道におきましては水路への転落を防止するためのガードレールが設置されております。

また、民地にて占用する水路に架かる楯におきまして、占用主におきまして水路への転落防止柵が設置されております。

なお、このことにつきまして市といたしましては、平成26年9月8日付文書で御報告させていただいておりますが、今回、新たな要望として受け止め、現況の中での安全対策について関係課と検討してまいりたいと考えております。

③大山街道は昨年狭幅区間の舗装整備、グレーチングの更新をしていただきましたが、ペビーカー、車いすでも安全に通行できるよう歩道部の段差の解消計画をお聞かせください。

（担当：道路管理課）

大山街道の大曲交差点から東側、新湘南バイパス儒道交差点までの約960メートル区間の整備につきましては、現在策定中の茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画の中で、既存の歩車道の段差解消を図るための整備に向け、平成28年度に測量業務委託の実施により道路及び隣接敷地の出入り口等の高さの確認を行い、平成29年度には道路設計業務委託を実施して、その中で道路の高さの変更についての検討と直接影響を受ける隣接地権者様との調整を図り、その後、交通管理者である茅ヶ崎警察署と交通規制等の協議をしながら、平成30年度より複数年にまたがりませんが順次、整備工事を実施することを計画しています。

④東海岸寒川線のみずき交差点より北側（下寺尾地内）への延伸工事の予定があるの

かお聞かせください。

(担当：道路建設課)

東海岸寒川線のみずき交差点より北側の小出中央通り（主要地方道藤沢・平塚線）までの延長約290メートルの区間は、都市計画道路東海岸寒川線の未整備区間の一部であり、「茅ヶ崎市道路整備プログラム」において、第1期整備区間として位置づけ、早期に事業着手する路線としております。

本路線については、現在策定中の「茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画」の中に位置づけるよう作業を進めているところですが、その中では平成28年度から平成29年度にかけて道路詳細設計を実施し、県道の道路管理者である神奈川県、及び、交通管理者である神奈川県警察本部と設計協議を行い、平成30年度には用地買収を行うための用地測量を実施する予定です。

⑤鶴が台中学校前の道路の冠水の改善をいつまでに改良されるのかお聞かせください。

(担当：道路管理課)

鶴が台中学校前の道路冠水の改善につきましては、平成27年度、既に工事を発注しており、11月上旬より、鶴が台中学校側の歩道に正門前より南側へ約60メートル、新たな雨水管を布設し改善を図ってまいります。

なお、工事の詳細な工程が決まりましたら、学校及び自地会長様へ御説明させていただき、周辺の皆様へもチラシ等でお知らせいたします。

1) - 2 新規案件

①香川駅北側踏切より北陸高校前信号までの拡幅工事の予定をお聞かせください。

(担当：道路建設課、道路管理課、拠点整備課)

香川駅周辺の整備につきましては、起因する、将来のJR相模線の複線化に伴う香川駅の行き違い駅舎化など、駅施設整備が密接に関係しておりますが、東日本旅客鉄道株式会社による整備時期が具体的に明らかになっておりません。このような状況の中、御要望の道路のうち、駅周辺につきましても、具体的な計画を定めることが出来ない状況です。

また、御要望の道路の全体の拡幅計画につきましては、茅ヶ崎市道路整備プログラムに位置づけがございませんが、この道路は香川駅を利用する歩行者の交通量が多いことから、市といたしましても、長い期間を要す拡幅整備を実施できるまでの間は、短期的な安全対策を行う必要があると考えております。

そこで、中通り第一踏切から歩道整備済のみずき地区までの区間について、平成22年度から平成23年度に舗装の打ち替えを実施した際に、歩行空間と車道を視覚的に分離するため、路側帯にカラー舗装を実施しました。歩道整備済のみずき地区から北側の

したがいまして、路線バスの増便等に関しましては、人が集まる新たな施設の設置や路線再編等の機会をとらえて、引き続き、粘り強く要望してまいります。

なお、以前、小出地区での市民集会で御質問いただいたコミュニティバス等の観光スポットを巡る経路の新設に関しましては、次のような回答をさせていただきました。

「現在、小出地区では、路線バス・コミュニティバス・予約型乗合バス・タクシーの公共交通を御利用いただいております。

小出地区の観光スポット巡りにつきましては、既存のコミュニティバスや地区内に141箇所の乗合所がある予約型乗合バスを利用することで、そのいくつかを巡ることができますが、今後、観光スポットの整備が進んだ際の利用状況を見極めた上で、利用しやすい経路やダイヤの変更を検討してまいります。

併せて、レンタサイクルなど、自転車を利用して自然・文化・歴史をのんびり楽しんでいただくことで、北部地域の魅力を多くの方に知ってもらうことも必要と考えます。」

②香川駅前広場は駅前の交通の渋滞緩和の目的で新設されましたが、以前と同様に駅前に駐停車する車が多くみられることから、設置効果を高める対策と周辺の開発計画についてお聞かせください。

（担当：拠点整備課）

平成27年4月に供用を開始した香川駅西口駅前広場につきましては、12月頃に利用状況等の調査を予定しており、その結果を鑑み利用効果を高める対策について検討してまいります。

また、香川駅周辺の整備につきましては、起因する将来のJR相視線の複線化に伴う香川駅の行き違い駅化を視野に入れた、交通結節点機能と地区拠点機能の創出を整備目標とする、本市においての重要な施策の1つとなっており、その実現に向けての期待度も大きなものがあります。

しかしながら、東日本旅客鉄道株式会社による相模線の複線化に伴う駅行き違い化の整備時期が具体的に明らかになっていない伏況の中、喫緊の課題となっております駅前の混雑緩和や安全性の確保など交通結節点の整備が急務となってまいりました。

本来であれば、まちづくりの全体整備の中に盛り込み、一体で整備をすべきところではありますが、香川駅周辺のまちづくりにつきましては、東日本旅客鉄道株式会社による駅施設整備が密接に関係しているため、中・長期にわたる計画となってまいります。

こうした状況ではありますが、市といたしましては喫緊の課題を解消すべく、現在実施中の聖天橋の架け替えと併せ、市道7115号線の拡幅整備を先行して実施し、駅周辺の歩行者等の安全性向上を図ってまいります。

③地元民として関心が深まる中、北陵高校敷地内での遺跡発掘作業が行われておりますが、発掘終了後の敷地内の活用をどのように考えているかお聞かせください。また、北陵高校の移設先が具体化しているならばお示しください。

（担当：社会教育課）

平成27年7月から8月の期間、高校正門の北側で北陵高校敷地内の発掘調査を行いました。現在は埋め戻して復旧しています。高校敷地内につきましては、国史跡の指定区域内であり、今後も必要な調査や現地説明などによる普及事業も行っていきますが、高校機能が残存している間は、学校運営や部活動等に支障のないよう、神奈川県立茅ヶ崎北陵高校の御協力をいただきながら実施してまいります。

神奈川県立茅ヶ崎北陵高校の移転先につきましては、本市は施行者である神奈川県に対して、「市内北部地域の適地」の選定を要望し、神奈川県の作業を支援しています。移転先の公表は、神奈川県の発表をお待ちいただきたいと存じます。

相模線の線路沿いは、雑草が伸びたまま、通勤、通学者から駅周辺美化の要望が出ています。線路沿いは、自治会では対応が難しい為、JR等による定期的な除草等を検討下さい。

（担当：都市政策課）

相模線の線路沿いの除草につきましては、JR東日本に除草の依頼をいたしました。市といたしましても、良好な交通環境が維持されるよう、引き続き、注意を払ってまいります。

2. 福祉問題（老人・障害者、公共施設関係）

2-1 継続案件

1) 地域集会施設の整備に関する市としての考え方について、第4回「湘北コミセン開題意見交換会」（H27年9月8日）で示された案として、地区内公共施設である香川公民館、図書館香川分館を地域集会施設として転用する案を示されましたが、公民館の移転には根強い反対意見が多数です。市は、湘北地区の様々な特色を生かした地域集会施設の基本的在り方、理念をお聞かせください。その場合の香川公民館の役割について、住民が得られるであろう経済的効果についての説明がありましたが、知的価値、特に社会教育施設としての役割、得失についてお聞かせください。

〔担当：企画経営課、社会教育課、市民自治推進課〕

地域集会施設の整備地につきましては、公共施設再編にあたっての考え方として、既存のストックの活用による施設の増加の抑制、新設・更新の場合には複合化、公共的団体所有の未利用地を活用、また地域集会施設整備の際の考え方として、立地（アクセスしやすい場所）、建物の大きさ（地域活動に必要な床面積と敷地面積）、以上の5点を

総合的に勘案して決定していく必要があると考えております。

湘北地区におきましては、政府が平成33年までに廃止することを決定している雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎が地区内にあり、所有者である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とは、これまで譲渡に関する条件などについて協議をしてまいりました。

なお、土地の取得につきましては、現時点で地方公共団体への譲渡が優先であり、現入居者の10年間継続入居が条件ですが、譲渡価格は大幅に減額されるものであります。

本市としては、前述の公共施設再編にあたっての考え方を踏まえ、雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎を取得して活用するとともに、地区内の既存公共施設である香川公民館、図書館香川分館を活用し、地域集会施設を整備してまいりたいと考えております。

また、前述の地域集会施設整備の際の考え方を踏まえ、地域集会施設が地区内の市民の皆様を対象とした施設であり、地区内の皆様のアクセスしやすい場所であることを考慮する必要があること、公民館は全市民を対象とした施設であり、公共交通や駐車場の確保など他地区の皆様も含めアクセスしやすい場所であることを考慮する必要があることから、香川公民館、図書館香川分館を雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎に移転し、香川公民館、図書館香川分館の施設を改修し、地域集会施設として活用することを市の案として御提示させていただきました。

公民館は、地域の学習を支える社会教育施設として、地域住民の学習ニーズに応え、学習活動の成果を人づくり、地域づくりへとつなげるなどの役割を、5つの公民館がそれぞれ担い、また連携して市域全体へ広く提供しております。

また、香川公民館に限らず、公民館の運営に際しては、地域で活動する様々な団体が連携協力し、それぞれの地域の特色を生かした社会教育活動、地域活動の拠点となるよう、事業を展開してきているところです。

今後、地域の学習拠点として、5公民館により、独自性と連携を図りつつ市域全体に広く展開できるようサービスの提供に努めてまいります。

なお、地域集会施設は、地域住民の自主的活動の推進を図るための施設であり、整備にあたっては、地域住民の皆様で検討組織を立ち上げていただき、地域性を生かした特色ある施設づくりに向けた具体的な検討を行っていただいております。

今後、施設の整備に向けて具体的な動きが始まった際には、地域住民の皆様の自主的活動が推進されるような施設づくりを地域の皆様の御意見を伺いながら進めてまいります。

2) コミュニティバスの利用にあたっての高齢者、障害者等の円滑な移動も「茅ヶ崎市バリアフリー化基本構想」の中の目的の一つにしていると昨年の回答書にありましたが、その後の検討状況、AED設置の可能性、北部循環市立病院線のルートやダイヤ改正等についてのその後の動向についてお聞かせください。

(担当：都市政策課)

平成25年度から検討を進めてまいりました茅ヶ崎市バリアフリー基本構想は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、通称「バリアフリー法」に基づきまして、高齢者、障害者等が自立した日常生活を営むことができる社会環境の整備を目指したものであり、平成27年9月に策定したところでございます。策定にあたりましては、障害当事者だけでなく、学識経験者や公共交通事業者のほか、道路や施設などの施設管理者にも御参画いただいたバリアフリー基本構想推進協議会を設置し、その中で検討を重ねてまいりました。

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想では、その目標の一つとして、「ひと・まちを育て支える心のバリアフリーの推進」を掲げており、「全市的なバリアフリー化の推進」の大きな柱の一つとして、「心のバリアフリー」の普及・啓発を位置付けております。また、平成27年度は、まちのバリアフリー化を具現化するために、各事業者等が事業の設定をすることとしており、この特定事業計画を策定してまいります。公共交通に関する特定事業の中では、乗務員教育などについて謳われていることから、各事業者と連携しながら、心のバリアフリーの積極的な取り組みを促してまいります。

AEDのコミュニティバスを含めたバスへの設置につきましては、厚生労働省がまとめた「自動体外式除細動差（AED）の適正配置に関するガイドライン」によると、設置の推奨はされておりましたが、バス利用者の心停止の発生時に迅速な対応ができるよう、これまでも神奈川中央交通株式会社に設置場所一覧表を配布し、運行管理者と市内におけるAEDの設置場所について、共有してきたところです。

北部循環市立病院線につきましては、平成25年度にルート見直しを行い、平成26年度は1日平均の利用者が前年度比25%減の82.1人となっており、1便平均では前年比で約4パーセント増の7.2人という状況でございます。予約型乗合バスにつきましては、平成26年度の実績では1日当たり12.6人の御利用をいただいております。ここで利用者のさらなる利便性向上に向けて、みずき地区にあるスーパーマーケット「マム」への乗り入れに向けて準備を進めているところでございますが、定着には、ある程度の時間が必要であることから、引き続き、コミュニティバス北部循環市立病院線と一体的に動向を観察してまいりたいと考えております。また、コミュニティバスのダイヤ改正につきましては、平成27年4月の香川駅西口駅前広場の供用開始と併せて、駅利用者等の利便性向上のため、駅前広場での停留時間を確保するダイヤの見直しを行いました。

コミュニティバスの利用状況等を含めた情報は、地域公共交通会議の中で報告しており、今後の改善に向けて、北部循環市立病院線のルートやダイヤ改正等についても視野に入れながら、議論を深めてまいりたいと考えております。

2-2 新規案件

1) 現在茅ヶ崎市が推進する方向で検討されている「豊かな長寿社会に向けたまちづくり」で湘北地区がモデル地域として指定されております。私たちが地域としてこの事業の推進に当たり、雇用促進住宅の跡地の有効活用のために、複合施設として活用していただければと思います。特に、図書館の機能強化、設備の充実化を図る方向で整備し、そのためには新しい図書館を含めた複合施設にしてほしいです。

(担当：企画経営課)

前述のとおり図書館香川分館につきましては、香川公民館とともに雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎に移転し、機能強化を図ってまいりたいと考えております。雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎における施設の整備内容や手法は、今後具体的な検討を進めてまいりますが、現時点では複合施設として公民館、図書館の他に、民間運営による食を通じた多世代交流の施設としてのコミュニティ食堂、訪問看護・介護ステーションなどこれから推進する在宅医療・ケアに必要な施設や高齢者向け住宅などを導入することをイメージしております。

これらの施設は複合施設として整備、運営されることで、社会教育やコミュニティの形成において大きな相乗効果がもたらされると考えております。例えば、公民館活動の中で調べ物をする際に図書館を利用する、公民館活動の前後にコミュニティ食堂で打合せをするなどの一体的利用や各施設の機能や資源を活用した連携事業の実施などが可能となります。

参考までに、藤沢市社会福祉協議会が地域福祉向上のための一つとして、こぶし荘、湘南なぎさ荘、やすらぎ荘の三つの施設を運営しております。豊かな長寿社会を実現するために、60歳以上がいつでも無料で利用できる藤沢市のような施設を作っていただきたいと思っております。

多くの人が利用できるように、施設へのアクセスについてはコミュニティバスの路線変更や便数の増便も考えてほしい。併せて、無料パスの配布も考えてほしいです。

(担当：都市政策課)

コミュニティバスの運行目的の1つは、高齢者や障害者等の移動に制約のある方々を支援することです。

今後、超高齢社会の到来により、需要がさらに高まることが想定されることから引き続き利用動向を把握した上で、沿線地域の皆様に御意見をいただきながら、地域公共交通会議の中での議論の視点の1つとして配慮してまいりたいと考えてので、御理解をお願いいたします。

なお、無料パスの導入につきまして、コミュニティバス利用者の約7割は、高齢者となっております。このことから、無料パスを導入しますと、運行事業自体に大きな影響

を与えかねませんので、現状といたしましては、考えておりませんが、交通と福祉の各分野が連携を図りながら、市民の皆様が便利で健やかに過ごしていただけるよう今後も総合的に研究を続けてまいります。

茅ヶ崎市の場合は、人口減少、少子高齢化でさらなる高齢化社会等々で大きく変貌すると思っておりますので、10年先、20年先の将爽を見据え、この地域の環境的、社会的等の地域特性に合った「豊かな長寿社会に向けたまちづくり」の施策の柱の一つ「子供を産み、育てやすく、子育て眉の住みやすいまち」を優先し、人口増、若い人の多いまちを目指していただけたらと思っております。

（担当：企画経営課）

雇用促進住宅茅ヶ崎宿舍の既存住棟につきましては、子育て層を支援する住宅として運営していくことも一つの要望としてイメージしており、周辺の住宅地等も含めて各世代がライフステージにあった住宅を確保できる仕組みを創ってまいりたいと考えております。この様な住宅政策や前述の複合施設の整備による多世代交流の促進など多角的な施策展開により若年層や子育て世代も含めて多世代が住みやすい、住みたくなる豊かな長寿社会のまちづくりを推進してまいります。

3. 安全問題（防犯、交通安全、防災）

3-1 継続案件

1) 【防犯】香川駅前交番の早期設置と、地域防犯強化連携の検討

設置基準について教えてください。みずきが出来たことによる見直しなどは考えていますか。

（担当：安全対策課）

地域の皆様におかれましては、高い防犯意識により、犯罪を未然に防ぐために自主的なパトロール等、地域防犯活動を展開していただき感謝しております。

現在、地域住民の暮らしの安全を守る活動拠点として、市内には9か所の交番と4か所の駐在所が設置されております。

しかしながら、市といたしましても、地域の皆様の活動のほか、交番増設と警察官によるパトロール強化が必要であると認識しており、毎年、茅ヶ崎警察署長、神奈川県知事及び神奈川県警察本部長宛に、香川、鶴嶺西、松林の3地区への交番設置と、小出、西久保駐在所の交番への転換について要望を行っております。神奈川県警察本部からの平成26年度の回答は次のとおりです。

「交番設置については、限られた予算及び人員で交番としての機能を最大限に発揮するために、スクラップ・アンド・ビルドを原則として、要望地区における犯罪及び交通事故の発生状況、行政区、面積・人口の実態、都市の形態、道路・鉄道の整備状況のほ

か、警察署、隣接交番・駐在所との位置関係、交番用地の確保状況、配置に必要な警察官の確保等を総合的に勘案しながら検討しております。香川地区は、約1.2キロメートルに鶴が台交番が、松林地区は直近に小和田交番が、鶴嶺西地区は約0.8キロメートルに西久保駐在所及び約1.2キロメートルに今宿交番があり、現在の交番・駐在所の配置状況を踏まえ、前記事項を検討しますと、現時点での交番の設置は困難であります。

また、小出駐在所、西久保駐在所及び南湖駐在所の交番への転換についても、前記事項を検討しますと、現時点での交番への転換は困難であります。今後も、各地区の開発状況及び治安情勢の推移等を見ながら、交番等の適正配置を検討してまいります。

この回答が交番の設置基準となっているものと推測されます。

平成27年度、新たに小和田地区から交番誘致の御要望をいただいております。また、みずき地区の現状を含め、市民の皆様からの御要望に対し、環境の変化が著しい本市の状況からしましても、市は御要望をいただいている各地域の交番の必要性を十分に認識しております。

平成27年度につきましても、9月3日に茅ヶ崎警察署長、神奈川県警察本部長、神奈川県知事宛に、引き続き要望したところです。今後も交番設置等について働きかけてまいります。

2) 【交通安全】相模線香川駅前踏切混雑解消と安全対策

JR踏切の拡幅について検討ください。

(担当：都市政策課、道路建設課、道路管理課、拠点整備課)

JR相模線香川駅周辺の踏切混雑解消につきましては、香川駅周辺のまちづくりと密接な関係にあります。JR相模線の複線化や行違い施設の設置など、具体的な計画が定まっていない状況の中、駅周辺のまちづくりは、中・長期にわたる計画となっております。

また、踏切の拡幅に関しては、平成27年3月に策定いたしました「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画（踏切対策計画）」策定時の東日本旅客鉄道株式会社との協議における回答からも実施は困難とされています。

しかしながら、駅周辺の踏切につきましては、踏切内の自動車と歩行者・自転車の錯綜が見られることから、「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画（踏切対策計画）」において、対策が必要な踏切として位置づけております。

対策の内容としては、平成33年度までを目標に、カラー舗装などにより自動車と歩行者・自転車の通行帯を視覚的に分離し、踏切通行時の錯綜の解消を図ってまいります。

なお、市といたしましては、JR相模線香川駅前踏切に係るご指摘の諸問題と関連するJR相模線複線化の早期実現や行違い施設の設置などについて、これまでも、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議や相模線複線化等促進期成同盟会等の場を活用して、東日本

旅客鉄道株式会社や国等に対する要望活動を行ってまいりましたが、今後においても続けてまいります。

3) 【交通安全】大山街道の歩道安全性確保

歩道が狭く、歩行者、特に自転車が危険。何らかの対策を望みます。（自転車走行レーン表示など、歩道走行させない等）歩道の段差について検討ください。

（担当：道路管理課、広域事業政策課）

本市では、大山街道について地域の皆様が安全安心に利用することができる道路としていくため、平成25年度より沿線地域の自治会の皆謙と現状の課題や課題解消のための対応等について話し合いを行ってまいりました。

ご意見にありますように、大山街道は歩道が狭いであることなどから、歩行者等の皆様には大変不便をお掛けしておりますが、これまでグレーチング蓋交換によるがたつきの改善や幅員が狭い旨の注意喚起の看板設置等できるところから実施してまいりました。

歩道の段差についての検討・今後の予定は、前述の「1-1)-1 継続案件」と回答は同一となります。

なお、自転車走行レーン表示につきましては、平成29年度に実施予定の道路設計業務委託の中で、道路構造の検討と併せて交通管理者である茅ヶ崎警察署と協議してまいります。

4) 【交通安全】みずき2丁目内（スーパー「マム」南西交差点）の信号機設置 引き続き、対策をお願いします。

（担当：安全対策課）

当該箇所への信号機の設置につきましては、平成26年7月8日付けで、みずき、香川両自治会長様から要望書が茅ヶ崎警察署長宛に提出され、本市も御要望について検討依頼書を提出しております。

茅ヶ崎警察署からは、神奈川県内の信号機の新設は54署からの要望に基づき、年間10数機の設置にとどまっているため、設置については厳しい状況であるとの報告を受けております。

しかしながら、本市といたしましても当該交差点は通学路であり、また路線バスの運行経路であることから、信号機の設置は必要であると考えており、平成27年10月13日、改めて神奈川県警察本部交通規制課へ赴き、当該交差点への信号機の設置について依頼してまいりました。

また、同日信号機設置推進のためみずき自治会長様と協議し、両自治会長様をはじめ、関係団体等の連名により、再度要望書を提出する必要があるという結論に達し、市も要

望についての検討依頼書を再提出しました。

5) 【防災】 綱北地区の地震対策クラスター火災（延焼運命共同体）5000棟対策について

- ・移動式消火ホーススタンドパイプ設置、対策の実施進捗をご教示ください。

（担当：防災対策課）

移動式ホース格納箱の配備計画は、平成25年度から平成27年度までの3か年計画で進めており、隣家への延焼を阻止するため火災発生から10分以内に放水が可能となりますよう、木造住宅密集地域内の消火栓3か所に対し、移動式ホース格納箱1台の割合で設置を進めており、木造密集地域内の消火栓数が概ね1,500か所あることから、平成25年度からの3か年で500台の設置を目標に取り組んでいるところです。

皆様からの協力をいただき、湘北地区につきましては、甘沼4台、香川23台、松風台3台、みずき1台の合計31台を設置してまいりました。

平成27年度におきましても、取り組み最終年度となることから、全体の配置バランスを考慮し、175台の設置を行うことで、配備が完了することになっております。

湘北地区につきましては、新たに8か所の設置申請をいただいておりますが、こちらにおきましても、他の地域とのバランスを考慮し設置を進めてまいります。

また、この他にも市内10か所に消防団員や自主防災組織に使用していただける小型軽量ポンプの配備を行っており、湘北地区につきましては、松風台東公園がお近くの配備場所となっております。

・広域避難場所（スリーハンドレッドゴルフ場）避難場所案内板の改善及び追加設置車いす等でも入れるように改善してください。

〔担当：防災対策課〕

スリーハンドレッドゴルフ場における広域避難場所標識につきましては、昭和53年度に設置し、その後、平成19年度に更新したものが正面入り口付近に1基あり、さらに、平成25年度に、正面入り口から道路を挟んで向かいにある駐車場に1基、松風台方面からの進入口付近に1基を追加設置したところです。

また、現在地と広域避難場所の位置関係を示す広域避難場所案内板としましては、香川駅、鶴が台団地内、松風台南公園、殿山公園付近など広範囲に設置しております。

いずれもピクトグラム（図記号）を用い、見やすい表示を意識して作成しております。避難ルートについては明記しておりませんが、これは、固定したルートに縛られることなく、状況に応じて最適なルートで避難していただくようにするためです。平時から地域の訓練等で様々なルートを、災害時を想定しながら歩いていただき、特性を把握していただきたいと思っております。

なお、家いすでの進入についての御要望につきましては、具体的な場所や方法などについてお示しいただければ、検討してまいりたいと思います。

6) 【防災】湘北地区の災害時用水の確保と支給について

茅ヶ崎市には100トン循環型防火水槽が10か所設置されていますが、湘北地区にはありません。湘北地区での水道、災害時用水の確保と支給について、現状の防災対策備蓄状況、今後の計画についてご教示ください。（自助で備蓄する分は了解しております）学校に防災井戸の設置について、お考えがありましたらお聞かせください。

〔担当：防災対策課〕

100トンの貯水槽は、飲料水用として市内9か所に設置を行っております。

その他に、水道営業所が管理を行っている甘沼にごさいます茅ヶ崎配水池など他2箇所の配水池、地区防災拠点となります小中学校の受水槽、本市が備蓄しているペットボトルなどの飲料水、小中学校のプールの水や協定の締結を行なっている湘南スイミングスクールなどのプールの水を配備しているろ過機を用いて飲料水として提供してまいります。

また、配付につきましては、本市職員や水道局、管工事組合などの民間の方などが給水車等を利用し、飲料水や生活用水が不足している地域へ配布を行ってまいります。

更に、学校に防災井戸の設置を行う事に関しましては、今後検討してまいります。

7) 【防災】ゲリラ豪雨、台風等洪水対策について

昨今多発している大雨洪水警報、特別警報、土砂災害など、湘北周辺での災害予想状況と対策、注意点をご教示ください。小出川の早期拡幅整備の促進をお願いします。

（担当：防災対策課、広域事業政策課）

大雨、台風等により、1時間あたり60ミリメートル以上といった強い降雨が見込まれる場合には、早期避難所として市役所、小出支所、各公民館5か所及び菘園ケアセンターを開設し、自宅が浸水するおそれのある方や一人暮らしで不安のある方等の受け入れを行っております。

更に、大きな被害が想定される場合には、公立小・中学校を避難所として活用し、災害の状況により避難生活が長期化する場合または長期化するおそれがある場合は、早期避難所では、長い期間での避難生活を送れる備蓄用品などが十分整備されておきませんので、避難所である公立小・中学校や協定を締結しております、2次避難所や福祉遊避難所へ避難者を誘導してまいります。

避難所の開設や避難勧告などの情報は、防災行政用無線でお知らせします。大雨や台風による雨や風の影響により、聴き取りにくい場合は、テレビ神奈川（tvk）データ放送、災害情報案内テレドーム（有料電話案内サービス）、市ホームページ、災害情報

の配信について登録している方へのメール配信、防災ラジオにて発信しております。

また、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに気象庁と神奈川県が共同で発表する土砂災害警戒情報が発表されたときは、土砂災害警戒区域などにお住まいの方は、周囲の状況や雨の降り方にも注意しながら、避難所や安全な場所に早めに避難をお願いしております。現在、土砂災害警戒区域の指定箇所と、迅速に避難するために必要な情報を掲載した土砂災害ハザードマップを作成しており、11月に完成予定ですので、日頃の備えに御活用いただきますようお願いいたします。

次に、小出川につきましては、神奈川県藤沢土木事務所において維持管理を行っており、これまで下流から上流に向けて順次、護岸整備とあわせ川幅を広げる工事を進めているところです。

具体的な河川の整備状況といたしましては、平成26年度は、寺尾橋下流の左岸側約80メートルに亘って、また平成27年度は大曲橋下流の右岸側約87メートルの護岸整備に着手したところであり、平成27年4月に策定されました小出川・千の川河川整備計画に基づき治水安全度の向上にむけ、鋭意取り組んでいくということです。

市といたしましても、昨今の集中豪雨や大型台風等による阿川氾濫による被害が各所で発生していることから、引き続き神奈川県藤沢土木事務所に対して早期の整備を要望してまいります。

3-2 新規案件

1) 【交通】松風台団地入口信号の変更に伴い、広域の安全対策について

香川小学校のところ、甘沼地区の香川小学校通りが抜け道になっている。安全対策について検討ください。

（担当：安全対策課、広域事業政策課）

御要望の交差点につきましては、上下線分離式信号機への変更以来、市民の皆様から多くの御意見をいただき、その全てを逐次、茅ヶ崎警察署へお届けし、交通安全の対応をお願いしてまいりました。

神奈川県警察本部では、信号機の調整を複数回行ってまいりましたが、十分な対応には至っていないのが現状です。

市は繰り返し茅ヶ崎警察署へ改善対応の要望をしてまいりましたところ、茅ヶ崎警察署は、神奈川県警察本部と連絡・調整を行い、これまで東西路線の各信号機は単独で作動していたところ、年度内を目標として、当該交差点の信号機を赤羽根から西側の信号機との連動制御式信号機に変更するという、新たな対策を検討しているとの情報をいただきました。

このことにより香川小学校通りへの抜け道利用が減少するものと期待するものです。

また、松風台入口交差点の植栽帯を削り、左折レーンの設置等の可能性についても、神奈川県や関係各課と協議、調整を行ってまいります。

市といたしましては交通安全対策を第一に考えながら、今後も円滑な道路利用のため、茅ヶ崎警察署及び関係機関等と調整を行ってまいります。

4. 教育問題（学校、社会教育、学童保育等）

4-1 継続案件

1) 香川公民館の雑木林の保存

子供たちの教育上大切な数少ない自然が残っている場所です。現在借地活用とのこと、地権者との話し合いで今後も長く保存していただき、契約更新に当たっても、是非保存の継続を行うようにしていただきたい。

最近高木の選定は地権者により行われ、折れた枝は職員により処理されたご報告を受けており、行き届いた管理をありがとうございます。さらに、安全にこの自然を生かし、教育に役立てたいと願っています。

（担当：社会教育課）

香川公民館南側に隣接する雑木林は、自然が良好な状態で残った湘北地区における貴重な緑地です。この貴重な場所を借り受けて公民館事業を行うとともに来館する子どもたちの遊び場として提供しています。地権者の御理解と御協力を得て、現在も借地として活用しておりますが、今後も継続して利用できるよう契約を更新してまいりたいと考えております。

雑木林の管理につきましては、利用者懇談会の皆様に清掃を行っていただくなど御協力をいただいております。張り出した枝の剪定や簡易な草刈などは職員が行い、高木の剪定など大きな管理については地権者をお願いをいたしております。

このように、地権者、利用者、職員が良い関係の中で安全を保ちながら、この貴重な雑木林を残し活用していきたいと考えております。

2) 香川公民館の施設備品、施設管理予算の増額

香川公民館は現在予算内で施設において危険の内容、職員が使いやすいように工夫をしながら使用している現状です。しかも備品の机や椅子も老朽化しており年に数脚づつでも購入できる予算が必要と思われれます。

（担当：社会教育課）

公民館の施設管理につきましては、社会教育施設全体における施策として、平成26年度はトイレ改修を実施いたしました。

また、香川公民館におきましては、老朽化に伴うエレベーターの修繕、廊下照明設備修繕、自動ドアエンジン修繕等を行いました。

平成27年度においては、現在のところ、大きな修繕等は発生しておりませんが、冷蔵庫の故障による買い替えなど突発的な事案に対応してきているところです。

利用者の皆様に少しでも快適に活動をしていただくために、日当たりのよい部屋に遮光性の高い、よしずや日よけを設置するなど、空調設備の効率性を高める措置なども対応してまいりました。

公民館設備全体の改善につきましては、利用者団体や公民館運営審議会での協議も踏まえ検討し、限られた予算の中で、優先順位や緊急性、安全性等を考慮しながら施設の維持管理に努めております。

なお、施設の改善や備品の整備につきましては、5公民館共通の課題としてとらえております。5公民館の計画的検討を進め、予算への反映に努めてまいります。

3) 学童保育等の問題

香川に今年青少年広場が開設されました。有事の一時避難場所となり喜ぶべきと思います。しかし十分とは言えず今後も期特したいと思います。夏の西日の暑さ対策として樹木を植えてくださるようお願いいたします。

〔担当：青少年課、防災対策課〕

茅ヶ崎市では子どもの安全、安心な居場所づくりの一環として、青少年広場を開設しております。香川地区におきましては、平成24年に香川第一青少年広場を閉鎖して以降、青少年広場がありませんでしたが、地権者の御協力により現在の場所を借地させて頂き、地域の皆様が待ち望まれた青少年広場を開設することができました。

青少年広場は、面積が概ね600平方メートル以上の一団の土地で4年間以上借用できる場所等をお借りしています。

青少年広場などの広くて安全な場所は、地震発生後に、地域の方々が広域避難場所に避難する前のひとまず避難するための一時避難場所として自治会などにより選定されております。青少年広場などに利用できる広い場所は市内にも少ない状況です。災害に強いまちづくりを進めていくためにも候補地の情報がありましたら是非お寄せください。

御要望のありました夏の西日対策としての広場への樹木の植栽につきましては、背丈の高い樹木を植栽することで西日を幾分かさえぎることができることと考えられますが、青少年広場の開設に当たっては地権者より現状の状態での利用の意向もあり、また、防犯上の点などから現状の植栽に止めております。何卒御理解頂きますようお願いいたします。

今後におきましても、子どもたちの安全な遊び場、居場所づくり等の確保、安定的な運営に向けて地権者に御協力をお願いし青少年広場の整備に努めてまいります。

4) 通学路の安全対策

朝夕の通学路の安全は保護者並びに住民有志の協力があって成り立っています。交差点の改良は警察との協力で今後もさらにより良くしていただきたいです。

（担当：学務課、道路管理課、安全対策課）

通学路の交通安全対策につきましては、市といたしましては重要な施策の一つであると認識しております。日頃より地域の皆様には学童等の見守り活動を行っていただきまして感謝申し上げます。

市では教育委員会を中心として、毎年、提出をいただいている通学諸改善要望に基づき、地域の皆様、学校、茅ヶ崎警察署及び関係課が一堂に会し、ハード面、ソフト面など課題解決の検討を行っております。

引き続き交通安全について。地域の皆様の御協力を得ながら、連携して対応してまいります。

5) 災害時の食料備蓄品について

現在の備蓄品では十分とは言えず、また備蓄には限度があるといえます。災害時には近隣市町村との連携が大切であり、被災地への早急な援助をお互いに心がける必要があります。現状はその用意があるのでしょうか。

（担当：防災対策課）

現在、本市における食料品の備蓄状況としましては、乾燥米飯、レトルト米粥、その他長期保存食などを、市内の防災備蓄倉庫や災害対策地区防災拠点（避難所）に指定している公立の小・中学校に配備しているところです。

そのような中で、食糧の提供を含む近隣市町村との相互応援協定としましては、平成8年に藤沢市・寒川町と締結しているもの、また、平成24年に神奈川県及び神奈川県内市町村と締結しているものがあります。

神奈川県内各市町村が同じ被災状況に陥ることも考えられることから、各市町村におきまして、神奈川県外の市町村と相互応援協定を締結しており、本市におきましても、全国施行時特例市市長会、全国青年市長会やゆかりのまちである愛知県岡崎市などと締結しております。

以上のように、近隣市町、神奈川県外市町村との相互応援の中で食糧の確保に努めているところではありますが、市の備蓄には限りがあり、また、内閣府においても7日分の食料備蓄を推奨していることから、皆様の御家底におかれましても対策を講じていただくようお願い申し上げます。

6) 湘北地区における小学校児童数の適正化

特記すべき事項として香川小学校のマンモス化です。1200名を超えた児童数は問題があり、また今以上の児童数の増加は教育にも支障を来すと思われまます。教育委員会

では特認地域を指定されその概要や選択できる小学校、それぞれの紹介シートをいただきました。わずかながらも児童の移動選択があったとの報告も受けておりますが、今後さらに生徒数の増加が認められた場合学校の増設はかなうのでしょうか、また補助教員の予定はあるのでしょうか。

（担当：教育政策課、学務課）

香川小学校は、平成27年10月1日現在、児童数は1,214人となっています。

教育委員会では、平成16年に、保護者、地域の皆様、小中学校長などで構成する学区検討委員会を開催し、香川小学校学区に関する保護者アンケートを実施した中で、皆様のお考えを尊重し総合的に判断して、現在の通学区域を決定いたしました。

その後地域の皆様や保護者の皆様の御意見もいただき、香川小学校の学校規模適正化に関する協議を進め、平成23年には香川小学校通学区域に隣接校への通学が可能となる特認地域を設ける取り組みの説明会を行って、平成24年4月から設定いたしました。

平成24年度から平成27年度までの4年間で66名の利用があり、学校規模の適正化、教育環境の保持に一定の効果をあげてまいりました。平成27年度も制度のお知らせや学校の紹介シートを個別にお送りするとともに、説明会や学校見学も実施しています。

児童・生徒数の増減については、毎年各地区の人口や土地開発の状況をもとに調査しています。急に教室の不足等がおきることがないように、あるいは不足が見込まれるときにはあらかじめ対処するために推計しているものです。

この推計飼査では、香川小学校は現在の教室数で対応可能と考えておりますが、今後も引き続き児童・生徒の推計を行って、適切に対応してまいります。また、教職員数につきましては、学級数等に応じた人数を配置しております。

4-2 新規案件

1) 小学校・中学校の冷暖房設備

近年の気候の異常を考えますと冷暖房なしでの勉学は児童にとって熱中症の危険を伴います。世界的に見ても日本の夏は亜熱帯化しています。この数年の異常気象は命の危険すら感じざるを得ません。勉学に適した環境を作ってください。

（担当：教育施設課）

学校の空調設備等に関する対応といたしましては、平成23年6月までに全小中学校の普通教室に扇風機を設置し、あわせて図書室や音楽室については、児童・生徒の読書環境の改善や音漏れ防止の観点とともに、夏の暑さの一時避難場所や代替え教室として活用ができるようエアコンの設置を進めてきました。

「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」のなかで、エアコン設備が設置されていない小学校の音楽室と中学校の図書室の整備、設置後15年以上経過した中学校のパソコンル

ームのエアコンの更新を位置付け、国の緊急経済対策補正予算を活用するなかで工事を前倒しし、平成26年度までに完了しております。

特別支援学級につきましては、児童・生徒の健康面や体力面で配慮を必要とすることから、神奈川県からの交付金を活用するなどして、平成23年度に小学校6校、中学校5校、平成25年度には新設した小学校2校、中学校2校にエアコンを整備しています。

教育委員会といたしましては、今まで実施整備してまいりました対策をうまく組み合わせ活用するなかで、改めて課題を抽出し、児童・生徒が快適で良好な環境の中で学習に取り組めるよう、教育環境の改善に努めてまいります。

2) 中学校の給食

最近、働く女性の増加とともに仕事を持つ母親が増え、中学校の給食を求める声が多くなりました。他市では給食実施学校が増えました。当市においても給食の実施をお願いいたします。

(担当：学務課)

茅ヶ崎市の中学校での昼食は、生徒の身体的発達や活動量などの個人差にも対応できる、家庭からのお弁当とミルク給食を基本と考えております。

また、現在、老朽化した教育施設の整備、施設長寿命化のための改修の他、トイレ改修など。児童の教育環境の将来に亘っての安全安心、衛生面での環境改善を図るためにも重要な事業が多くあり、それらに優先的に取り組んでいるところです。

特に、給食については、共同調理場から給食を配送している小学校へ、自校式調理場の設置を進めており、平成27年4月より、円蔵小学校の自校式給食調理場の運用を開始いたしました。市内の小学校19校の内、共同調理場から給食を配送している学校は、小和田小学校、今宿小学校の2校となっております。この2校の自校式調理場建設につきまして、最優先の事業として取り組んでおります。

このような状況から、現在茅ヶ崎市においては、中学校給食実施の予定はありませんが、様々な御家庭の事情からお弁当を作ることが困難な日や、保護者の負担が大きい時期などがあることは確かであると思っております。

そのため、保護者の負担軽減の観点から、平成25年度よりお弁当を作れない場合の補完として、学校での弁当販売について茅ヶ崎市中学校昼食弁当販売検討委員会を立ち上げ、平成26年度市内中学校2校において、また、平成27年度からは業者を替えて4校での弁当販売試行を実施しております。

今後においては、弁当販売試行の状況を検証し、家庭でお弁当が作れない日にも、生徒がしっかりと昼食をとることができる体制づくりを進めてまいりたいと考えています

この度の回答につきましてお問い合わせがある場合は、市民安全部市民相談課（電話

0467-82-1111 内線2301)までお問い合わせください,

(事務担当 市民相談課市民相談担当)

受付 No. 466